

### 第3回こども・若者審議会後の対応について

発言者	ページ	意見内容	対応
緑川委員	31	基本目標の「守る」「支援する」という部分は主体性があるような表現に変えると良い。	基本目標1、2について主体的な文言に修正しました。
小口委員	34	こどもまんなかというのはこどもの権利を大切にしようということだと思うが、「(1)こども・若者の権利への理解促進」に対する新規の事業がない。どういった事業をするのか。	新規取組ということで、「こどもまんなか社会」啓発のためのこども向け・大人向け学習の機会の確保を追加しました。
小口委員	34	こどもの権利が守られているかということを確認する第三者がチェックするような、オンブズマン制度とかもあると良い。	ご意見については、今後の施策の検討において参考とさせていただきます。
鹿野委員	42-43	事業として「少子化をストップ」という文言を入れると良い。	こども計画に位置付けた一つ一つの取り組みを実践することで、将来的に少子化対策につながるものと考えます。
倉科委員	43-44	不登校のこどもがいる前提ではなく、これからの学校づくりの中で不登校のこどもを作らないというような前向きな取組はないのか。	学校が主体になることについては、教育大綱や教育行政の基本方針に記載されています。学校との連携については追記しました。
中澤委員	51-52	個人や地域での取組で、こどもに企画運営を任せてみることやアイデアを出してもらおうという場を設けるのはどうか。また、長期的な視点で行っていくのが良い。	ご意見を参考に記載しました。
中澤委員	51-53	こどもの集まっている場所に大人が行き、何か提案できる機会が増えると良い。	ご意見については、今後の施策の検討において参考とさせていただきます。
鹿野委員	第3期子ども・子育て支援事業計画	レスパイトの話も含めて事業拡大と思う人もいるかもしれないが、本来の産後ケア事業と親子の休息、お泊りというような形は分けて考えたほうが本来の産後ケア事業としてのケアができるのではないか。そこも一緒に考えていただけるとありがたい。	レスパイトの事業については、子育て短期支援事業において乳児から18歳までの子どもを対象に実施するものであり、産後ケア事業とは区別して実施するものです。

### 第3回こども・若者審議会後の対応について

中澤委員	全体	相談窓口が分かれているため、相談する人はどこに行ったらいいのか迷う。相談窓口を一本化し、ワンストップで相談ができると良い。	住民の方がどこに相談したらよいか、迷うことがないように対応方法を検討していきます。
小口委員	全体	こどもまんなかのこども計画に、学校を入れなということがとても違和感がある。学校に関する意見の扱いはどうなるのか。	学校が主体になることについては、教育大綱や教育行政の基本方針に記載されています。学校との連携については追記しました。